

横浜港への内航船による集貨促進のため、 青森県、八戸市等で構成される 八戸港国際物流拠点化推進協議会と連携協定を締結しました

1 協定締結の目的

国際コンテナ戦略港湾の集貨策として、北東北地域の物流拠点である八戸港と横浜港間を結ぶ内航船航路の利用促進のため、八戸港国際物流拠点化推進協議会と協定を締結し、連携して集貨に取り組んでいきます。

※ 八戸港国際物流拠点化推進協議会

八戸港の国際物流拠点化による地域経済の振興を目指し、青森県、八戸市、八戸商工会議所、地元金融機関、物流企業等の構成より設立。

外航船及び内航船の利用促進事業、新規航路の開設事業、貿易の推進事業などを実施。

2 具体的な集貨事業の内容

八戸港国際物流拠点化推進協議会が実施する「令和3年度八戸港新規・シフト貨物集貨促進事業」補助対象貨物のうち、八戸港と横浜港間を就航する内航船航路を利用するコンテナについて、横浜市が1 TEU当たり15,000円を追加して補助します。

(TEU：20フィートで換算したコンテナ個数)

3 協定締結日

令和3年7月1日

4 実施期間

令和3年7月1日～令和3年12月31日

◎集貨施策事業内容（横浜港利用加算）に関するお問合せ先・申請方法

八戸港国際物流拠点化推進協議会 事務局

(八戸市 商工労働観光部 商工課 貿易振興グループ)

電話：0178-43-9244 (直通)

メール：hppc@hachinohe-port.org

【申請方法は協議会のホームページをご確認ください】

URL：<https://hachinohe-port.org>

お問合せ先

港湾局物流運営課 担当課長 山本 智 Tel 045-671-2919